



事業、制度など

ウエイズトヨタひまわり座間店と 「クーリングシェルター指定に係る協定」を締結

概要	市とウエイズトヨタひまわり座間店は、6月2日にクーリングシェルター指定に係る協定を締結しました。 ウエイズトヨタひまわり座間店から、地域社会へ貢献したいと指定の申し出があり、市の実施要綱に基づき適任であることから、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）への指定に至りました。 現在、市内公共施設26か所が指定されており、民間施設としてはイオンモール座間に続いて2箇所目の指定となります。
目的、得られる効果など	クーリングシェルターは、暑熱から市民を守るために設置される一時的な避難場所として施設を開放するものです。冷房設備、休憩場所が整っている同施設を開放していただくことで、市民の熱中症による健康被害を予防する効果が期待できます。
問い合わせ先	健康部 健康医療課 健康総務係 TEL 046 (252) 8236 FAX 046 (255) 3550

